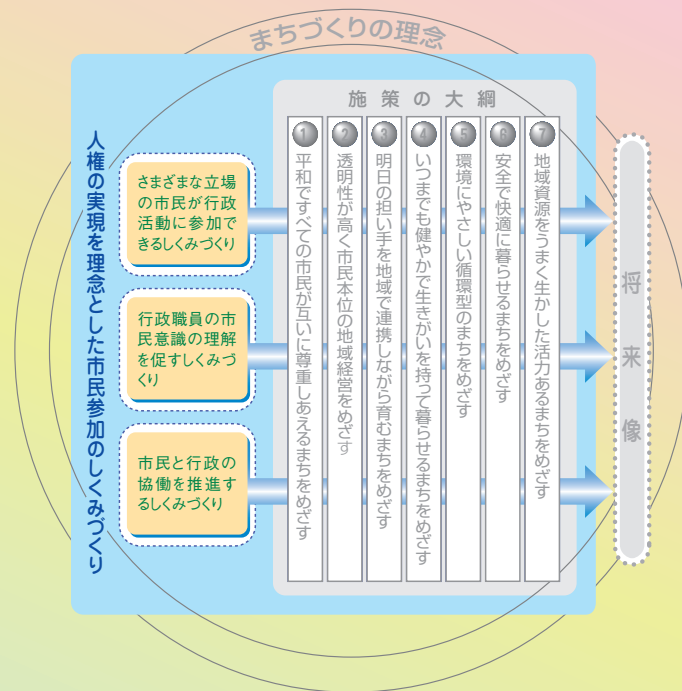


第1章

人権の実現を理念とした 市民参加のしくみづくり



第1章 人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり

すべての市民が、互いに尊重しながら、主役としてまちづくりに積極的に参加、協働、連携し、その意思や思いが反映されていると感じられるまちづくりを実現するため、日本国憲法及び国際人権規約などで述べられている具体的な権利（人権）をすべての市民が享受すること（実現）を基本的な理念として、市民参加のしくみづくりを行政の責任として総合的に展開します。

■ 時代潮流と背景

- 地方分権の進展とともに、地方自治の本旨である住民自治の実現をめざし、市民と行政がともにまちづくりを進めるといった協働の理念に基づいた市民参加のまちづくりが進みつつあります。
- 阪神淡路大震災を大きな契機に、平成11年の特定非営利活動促進法（NPO促進法）の施行などを経て、個人の興味や関心に応じたボランティアやNPOなどの市民活動が活発になりつつあります。
- 隣近所におけるつながりが希薄になっていると言われてはいますが、防災や防犯、福祉、環境問題、グローバル化^{*1}など、地域の課題が多様化するなかで、地域コミュニティを再生していく必要性が高まっています。

■ 富田林の現状と課題

- NPO法人数が年々増加するとともに、市民主体の活動が盛んになりつつあり、活動分野も広がっています。
- 町会や自治会など地縁型団体への加入率は高く、さまざまな活動が行われていますが、コミュニティのつながりが希薄になるなどの課題を抱えています。
- 中学校区単位のすこやかネット、小学校区単位の子ども見守り隊、地区福祉委員会の活動など、地域課題への取組みが広がってきていますが、分野別や目的別でない、地域の総合的な力を発揮できるような体制が求められています。
- 市民アンケート結果から、市民のまちづくりに対する関心や地域活動への参加意向が高く、まちづくりへの参加に対する潜在的なニーズがうかがえます。
- まちづくりへの関わり方や参加主体の多様化の進展に合わせ、参加の場や手法にも多様化が求められており、そのためのしくみづくりが必要となっています。

※1 輸送や通信技術の爆発的な発展などによって、文化や経済、人々などが国境にとらわれずに交流することで、世界の一体化が進むこと。

方向と目標

<方 向>

- さまざまな市民の人権が実現され、市民の主体的なまちづくり活動を活性化するとともに、市民参加や協働のまちづくりを推進するための多様なしくみを整えます。

<目 標>

- 市民参加と協働を推進するためのしくみに関わる条例などの制度が整い、市民参加と協働があらゆる分野で行われています。

目標を実現するための施策

① さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり

- 行政活動の各場面において、さまざまな立場の市民が参加できるよう、現状と課題を共有できるような自発的な情報提供を進めるとともに、市民参加のしくみを制度化し、参加機会を積極的に整えます。

② 行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり

- 行政活動のほぼすべての分野で育ちつつある市民活動を理解し、市民とともにまちづくりを進めていくために必要な市民感覚を、行政職員が身につけるためのしくみを整えます。

③ 市民と行政の協働を推進するしくみづくり

- 市民や各種団体が行う社会貢献活動を支え、活性化するための施策を充実するとともに、地域が抱える課題の解決や共有する目的を達成するため、市民と行政がさまざまな活動において対等の立場で連携し、日常的に協働するしくみを整えます。

第1節 さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり

施策の現状

- 広報誌をはじめインターネットでも情報発信を行うとともに、各種計画策定において、アンケート調査やワークショップなどを実施しながら、市民意向の把握に努めています。
- 各種審議会などにおいて、公募による市民の参加や会議の公開、傍聴を進めています。

これからの施策

- 広報誌やインターネット、アンケート調査、ワークショップ、傍聴などの有効性や問題点を、市民参加の視点から検討し、必要な見直しを行います。
- 定期的なアンケート調査などによる市民意向の把握、市民参加手法を取り入れた計画策定の推進、パブリックコメント制度の活用、各施策や事業の評価における市民参加の導入など、多様な市民参加の機会を新たに創出します。
- 計画の策定から、施策や事業の執行、評価など、行政活動の各過程において、さまざまな立場の市民が参加、協働できるような環境や制度を充実します。
- 広報誌やインターネットなどの各種媒体を通じて、まちづくりに係る積極的な情報提供を進め、情報と課題の共有化を図ります。
- 各種審議会などでは各種団体推薦者や学識経験者のほか、公募市民の参加を原則とするとともに、課題に応じた当事者の参加を促進します。

第2節 行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり

施策の現状

- 市民や各種団体などに積極的に情報提供や意見交換を行うしくみとして、出前講座などの取組みを進めています。

これからの施策

- 行政職員の一人ひとりが、一市民として市民活動に参加するなど、地域の状況や課題を認識するとともに市民感覚を涵養します。
- 行政職員が市民活動に自発的に関わることができ、それが人材育成として活かされるような環境を整えるとともに、地域との連絡調整などを担う地域担当制度の検討を行います。
- 出前講座の推進をはじめ、地域活動との交流など、市民と行政との接点を広げる取組みを進めます。



第3節 市民と行政の協働を推進するしくみづくり

施策の現状

- 市民公益活動やボランティア活動の情報収集と提供、リーダー養成講座の実施、NPO設立相談など、市民主体の活動を活性化するためのしくみづくりを進めています。
- 市民公益活動推進と協働のための市民会議を設置し、市民主体のまちづくりや市民と行政の協働のまちづくりを積極的に展開していく議論を進めています。
- さまざまな分野で市民と行政のパイプ役として地縁型の団体である町会や自治会の支援や協力を得ています。また、自主防災組織や中学校区のすこやかネット、小学校区の子ども見守り隊など、地域に根ざした課題対応型の市民活動も活発になっています。

これからの施策

- 教育や文化、福祉、環境など、行政の各分野を超えた連携や社会福祉協議会などの各種団体、関係機関などとの横断的な連携など、市民主体の活動を支えるためのさまざまなネットワークを構築します。
- 環境や防犯、防災、まちの活性化など、地域と密接した課題に対して、まちづくりとして総合的に取り組むために、行政と市民活動の連携強化を図ります。
- 地域におけるさまざまな分野の市民活動が、互いに連携し、協力してまちづくりを進めていくため、人と人を結ぶコミュニティの醸成を図ります。
- 市民活動への参加の機会を創出し、参加の促進を図るとともに、市民活動への関心や興味を広く持ってもらうため、積極的な情報提供を行います。
- 多様な市民活動が出会い、交流し、また新たに生まれ、育ち、広がっていくための場づくり、環境づくりを進めます。

